

平成27年度第1回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成28年1月20日（水）

午後2時00分～

場所：市川市役所 本庁舎3階 第1委員会室

次 第

- 1 会長及び副会長の選出
- 2 公立幼稚園について（報告）
 - ・これまでの本審議会への諮問・答申について
 - ・公立幼稚園を取り巻く現状について
- 3 その他

【 配布資料 】

- ・ 次第
- ・ 資料1 幼児教育振興審議会条例
- ・ 資料2 委員名簿
- ・ 資料3 幼児教育振興審議会の概要
- ・ 資料4 平成22年の諮問書・諮問資料・答申書・基本的方針
- ・ 資料5 これまでの就園状況
- ・ 資料6 平成28年度市立幼稚園入園予定状況
- ・ 資料7 市川市の将来人口
- ・ 資料8 子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK
- ・ 資料9 今後の審議日程

市川市幼児教育振興審議会条例

昭和50年3月31日条例第30号

(設置)

第1条 本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、市川市幼児教育振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の任務)

第2条 審議会は、幼児教育の振興充実について市長又は教育委員会の諮問に応じ調査、審議するとともに、その実施について建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、非常勤の委員13名で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者につき、市長の意見を聞いて教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 4名
- (2) 公・私立幼稚園関係者 4名
- (3) 公・私立保育園関係者 4名
- (4) 小学校関係者 1名

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を統理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議会の事務)

第7条 審議会の事務は、教育委員会事務局において所掌する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第26号)の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

一部改正〔平成23年条例4号〕

(審議会の運営その他必要な事項)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が市長及び教育委員会の同意を得て定める。

附 則 (抄)

1 この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月28日条例第4号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

市川市幼児教育振興審議会委員名簿

(任期：平成27年7月7日～平成29年7月6日)

区分	氏名	所属・役職名	初委嘱年月日	
第1号委員	学識関係者	たかお きみや 高尾 公矢	聖徳大学 教授、心理・福祉学部長	平成22年5月13日
		すずき みゆき 鈴木 みゆき	和洋女子大学 教授	平成22年5月13日
		なかむら よしお 中村 よしお	市川市議会議員	平成27年6月4日
		よしだ ひでお 吉田 英生	一般社団法人市川市医師会 理事	平成25年7月7日
第2号委員	公・私立幼稚園関係者	みどりや かずき 緑谷 一樹	市川市私立幼稚園協会 会長	平成25年7月7日
		ますだ みな 増田 実菜	市川市私立幼稚園 P T A連絡協議会 理事	平成25年7月7日
		おおつか みつこ 大塚 光子	市川市公立幼稚園 園長	平成27年7月7日 新任
		よせ さわみ 余瀬 佐和美	市川市公立幼稚園 保護者	平成27年7月7日 新任
第3号委員	公・私立保育園関係者	いくた やよい 生田 やよい	市川市私立保育園 園長	平成27年7月7日 新任
		きたはら ゆみこ 北原 友美子	市川市私立保育園 保護者	平成27年7月7日 新任
		はばら ちはる 羽原 智春	市川市公立保育園 園長	平成27年7月7日 新任
		まつもと ひろかず 松本 浩和	市川市公立保育園 保護者	平成27年7月7日 新任
第4号委員	小学校関係者	すえひろ はるひこ 末廣 治彦	市川市立小学校 校長	平成27年7月7日 新任

市川市幼児教育振興審議会の概要

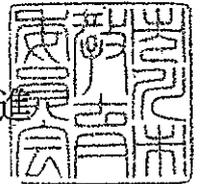
- 審議会の設置 市川市幼児教育振興審議会条例に基づき、昭和 50 年 4 月 1 日に設置
- 審議会の任務 市川市の幼児教育の振興と充実を図るための方策を、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査審議するとともに、その実施について建議する
- 所管課 市川市教育委員会 教育政策室 教育政策課
- 幼児教育振興審議会での審議内容（平成 10 年度～平成 26 年度）

年度	主な内容
平成 10 年度	市立稲荷木幼稚園と百合台幼稚園の転用について〔諮問、第 1 次答申〕
平成 11 年度	市川市保育園保育料の改定について〔諮問、答申〕
平成 12 年度	稲荷木幼稚園と百合台幼稚園の転用について〔第 2 次答申〕
平成 13 年度	平成 14 年度市川市保育園保育料の改定について
平成 14 年度	平成 15 年度市川市幼稚園保育料の改定について〔諮問、答申〕
平成 15 年度	公立幼稚園における統合教育について 公立保育園の民営化の経緯について
平成 16 年度	統合教育・保育の提言について 幼保一元化について 特別支援教育について
平成 17 年度	公立幼稚園の保育料について 公立幼稚園の今後のあり方
平成 18 年度	平成 19 年度市川市立幼稚園保育料について〔諮問、答申〕 就園率の低い幼稚園（二俣・稲荷木・百合台）のあり方について〔諮問、答申〕
平成 19 年度	本市の幼稚園、保育園の現状報告 幼稚園を取り巻く現状や課題について 幼児教育の振興に向けた基本的な考え方について
平成 20 年度	市川市幼児教育振興プログラム(案)について 平成 21 年度市川市立幼稚園保育料について〔諮問、答申〕 幼児教育センター構想(案)について〔諮問、答申〕
平成 21 年度	未実施
平成 22 年度	公立幼稚園の今後のあり方について〔諮問、答申〕 資料 4
平成 23 年度	平成 25 年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて〔諮問〕
平成 24 年度	平成 25 年度市川市立幼稚園保育料の見直しについて〔答申〕 幼保一体化施設視察 子ども・子育て支援新制度について
平成 25 年度	子ども・子育て支援新制度に係る検討状況について 公立幼稚園の保育料、あり方について
平成 26 年度	二俣幼稚園の休園方針について 子ども・子育て支援新制度における幼稚園の利用者負担額について 公立幼稚園の利用者負担額の改定について〔建議〕

市川第 20100730-0068 号
平成 22 年 8 月 30 日

市川市幼児教育振興審議会
会長 高尾 公 矢 様

市川市教育委員会
委員長 宇田川 進



諮 問 書

市川市幼児教育振興審議会条例第 2 条の規定に基づき、
次のとおり諮問します。

記

(1) 公立幼稚園の今後のあり方について

- ①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について
- ②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について
- ③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

公立幼稚園の今後のあり方について

諮問理由

本市においては、私立幼稚園と公立幼稚園が相互に補完し合いながら幼児教育を担ってきたところであるが、近年、少子化による幼児人口の減少や就労形態の多様化に伴う保育需要の増大等により、幼稚園需要は減少傾向にある。公立幼稚園においては、地域により就園率に高低差が生じており、私立幼稚園でも定員を満たしている園が少ない状況となっている。

このようなことから、私立幼稚園との共存も視野に置きながら、今後の公立幼稚園の方向性、果たすべき役割を明確にしていくことが求められていることから、諮問するものである。

諮問内容

①公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

○ 当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす

当面は北部（百合台幼稚園）・中部（大洲幼稚園）・南部（南行徳幼稚園）の公立幼稚園3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たしていく。

【「公」の果たすべき役割】

- ①統合教育の推進 …… ・知的障害児の特別支援学級（ひまわり学級）での受け入れ。
・言うことを聞いてくれない、かかわり方が分からないなどの「気になる子」の受け入れ。
- ②教育機会の確保 …… 低所得世帯の児童に対する教育機会の確保。
なお、公立幼稚園の保育料の見直しを併せて行い、低所得世帯の負担軽減と高所得世帯の適正な受益負担となるよう今後検討していく。
- ③幼児教育の研究 …… 経験豊富な幼稚園教諭が多いという公立としての人的資源を生かし、特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供による幼稚園教育の資質向上を図る。

- ④子育て支援施策 …… 幼児期の教育に関する相談や支援・情報提供、子育て支援など、地域における幼児期の教育センターとしての機能の充実。

【「基幹園」として考えられる機能】

- ①特別支援学級（ひまわり学級）による統合教育の実施
- ②統合教育相談員を配置し、公私立幼稚園への巡回指導
- ③幼児教育相談員を配置し、幼稚園教諭や保護者からの相談対応
- ④特別支援教育を含めた幼稚園教育の研究・実践および研究成果の共有・提供

○ その他の園については、廃園可能な園から順次廃園していく

基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を考慮しながら、他の園で補完が可能となった園から順次廃園していく。

なお、廃園の検討にあたっては、就園率のみではなく、就園児童数（推計含む）および周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮し、計画的に行うものとする。

②公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について

○ 稲荷木幼稚園は廃園、二俣幼稚園については休園の方向で検討

【稲荷木幼稚園について】

・稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していく。

【二俣幼稚園について】

・二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後については、就園児童の50%以上を占める二俣防衛省宿舎から通う児童が、平成25年度中の宿舎廃止に伴い激減することとなることから、休園の方向で検討していく。

なお、建替えを含めた今後の防衛省宿舎の動向を見ながら、最終決定をしていく。

○ 稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、関係部署と協議していく

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、

①ことばの教室のあり方

②幼児教育センター構想との関連

③具体的な施設活用

—— 等について、こども部を含む関係部署と協議していく。

③公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

○ 国の一本化施策の動向を見極め、将来像を決定していく

公立幼稚園の将来的方向性については、現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一本化施策の動向を見極めた上で決定していく。

なお、現状制度においては、将来的に条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園の委ねることも方向性のひとつと考えられる。

平成22年11月25日

市川市教育委員会
委員長 宇田川 進 様

市川市幼児教育振興審議会
会 長 高 尾 公 矢



公立幼稚園の今後のあり方について（答申）

平成22年8月30日付、市川第20100730-0068号で市川市幼児教育振興審議会へ諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市幼児教育振興審議会条例第2条の規定に基づき答申します。

記

答 申

1. 公立幼稚園の今後のあり方について

(1) 公立幼稚園のあり方についての基本的な方向性について

当面は、市北部に位置する百合台幼稚園と中部に位置する大洲幼稚園、南部に位置する南行徳幼稚園の3園を基幹園として残し、「公」としての役割を果たしていくことが望ましい。

その他の公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していくものとする。

検討にあたっては、就園率・就園児童数のみではなく、発達支援児を含めた周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を十分考慮した上で、計画的に行うものとする。

(2) 公立幼稚園のあり方についての短期的な方向性について

特に就園率の低い稲荷木幼稚園、二俣幼稚園についての短期的な方向性は次のとおりとする。

①稲荷木幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少しており、今後においても園児の増加が見込めないことから、廃園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、廃園にあたっては、保護者や職員に対する周知、ケア等の対応はもちろん、地域の関係団体等にも十分配慮しながら進める必要がある。

稲荷木幼稚園廃園後の施設活用については、「ことばの教室」は存続の方向で検討することとし、対象児童および運営主体等については、教育委員会とこども部で十分協議するものとする。

幼児教育センター構想との関連については、発達支援を含め、同センター構想で求められる機能と既に実施している事業および基幹園で担うべき機能を含めて整理を行っていくこととし、具体的な廃園後の施設活用については、求められる機能を統括する拠点としての役割を視野に関係部署と協議を行うものとする。

②二俣幼稚園については、就園率が低く、就園児童数も減少してきており、今後、就園児童数の50%以上を占める二俣防衛省宿舍の廃止が予定されるなど、園児数の激減が予想される。加えて、その後の跡地利用の方向性が定まっていないことから、当面は休園の方向で検討していくことが望ましい。

なお、検討に当たっては、建て替えを含めた今後の防衛省宿舍の動向を見極めた上で議論を行い、休園または廃園の最終決定を行うものとする。

(3) 公立幼稚園のあり方についての将来的な方向性について

現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策（子ども・子育て新システム）の動向を見極めた上で決定していくことが望ましい。

なお、将来的に発達支援児の受け入れなどの条件が整えば、幼児教育の役割をすべて私立幼稚園に委ねることも方向性の一つと考える。

市川市幼児教育振興審議会

会 長	高尾	公矢
副会長	鈴木	みゆき
委 員	稲葉	健二
委 員	藤田	宏夫
委 員	二宮	由泰
委 員	倉橋	千絵
委 員	田邊	美代子
委 員	榊田	美恵子
委 員	杉田	恒子
委 員	小杉	知子
委 員	近藤	恵美子
委 員	小関	淑子
委 員	佐藤	正人

◎ 公立幼稚園に関する今後のあり方（答申の概要：基本的方針）

教育政策課
H.23.06.10

基本的 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当面、北部・中部・南部の3園を基幹園として残し、「公」の役割を果たす 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の園については、廃園可能となった園から順次、廃園を検討していく
------------	--	--

※公の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○〈基幹園3園〉・百合台・大洲・南行徳幼稚園 ①特別支援教育（特別支援学級） ②教育機会の確保 ③幼児教育の研究 ④子育て支援施策（相談） 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹園を除く公立幼稚園については、今後の就園状況や私立幼稚園を含めた地域の実情、バランス、周辺幼稚園の受け入れ可能状況等を配慮しながら、廃園可能な園から順次廃園を検討していく。 ○私立幼稚園による幼児教育の推進を図る。
-------	---	---

短期的 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就園率の低い稲荷木幼稚園を廃園 ・ 就園率が低く今後も低下が見込まれる二俣幼稚園は今後の動向を見て休園を検討
------------	---

○稲荷木幼稚園 → H.26年3月末廃園を計画
園区内児童は、当面、大洲・信篤幼稚園で受け入れていく

○二俣幼稚園については、防衛省宿舎の動向を見ながら決定していく

○ 公立幼稚園の就園状況（各年5月1日現在）

	幼稚園名	定員	平成22年度		平成23年度	
			児童数	就園率	児童数	就園率
北部	百合台 ※	240	116	48.3%	118	49.2%
中部	二俣	400	134	33.5%	102	25.5%
	信篤	160	129	80.6%	143	89.4%
	稲荷木	240	69	28.8%	73	30.4%
	大洲 ※	240	134	55.8%	154	64.2%
南部	南行徳 ※	330	266	80.6%	217	65.8%
	新浜	160	128	80.0%	136	85.0%
	塩焼	240	238	99.2%	225	93.8%
計	8園	2,010	1,214	60.4%	1,168	58.1%

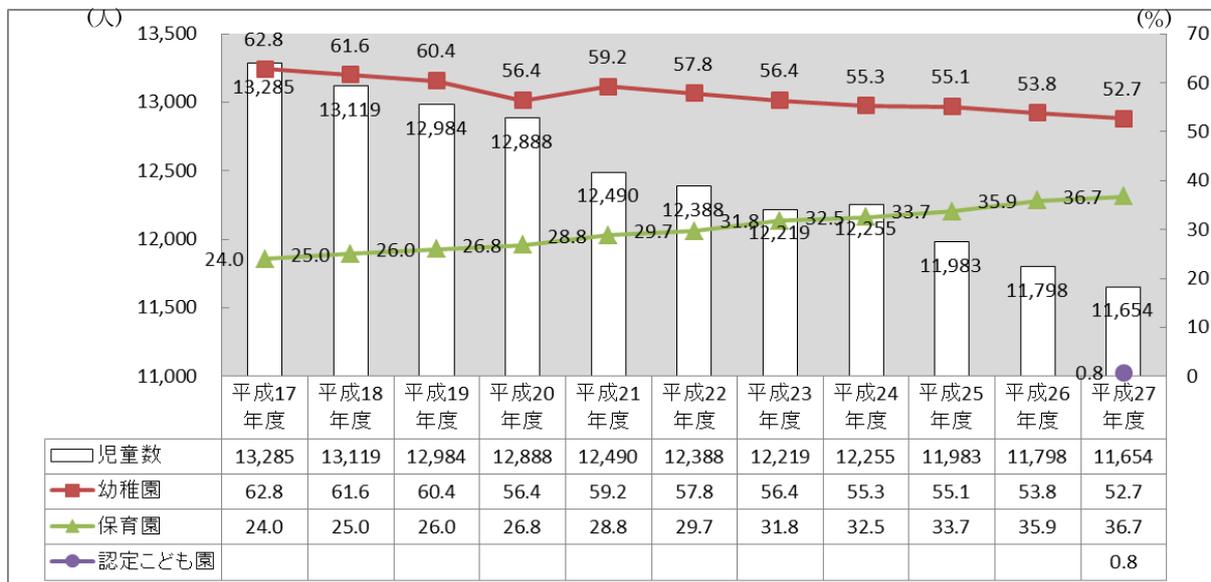
※印は基幹園

将来的 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策の動向を見極め、将来像を決定する
------------	--

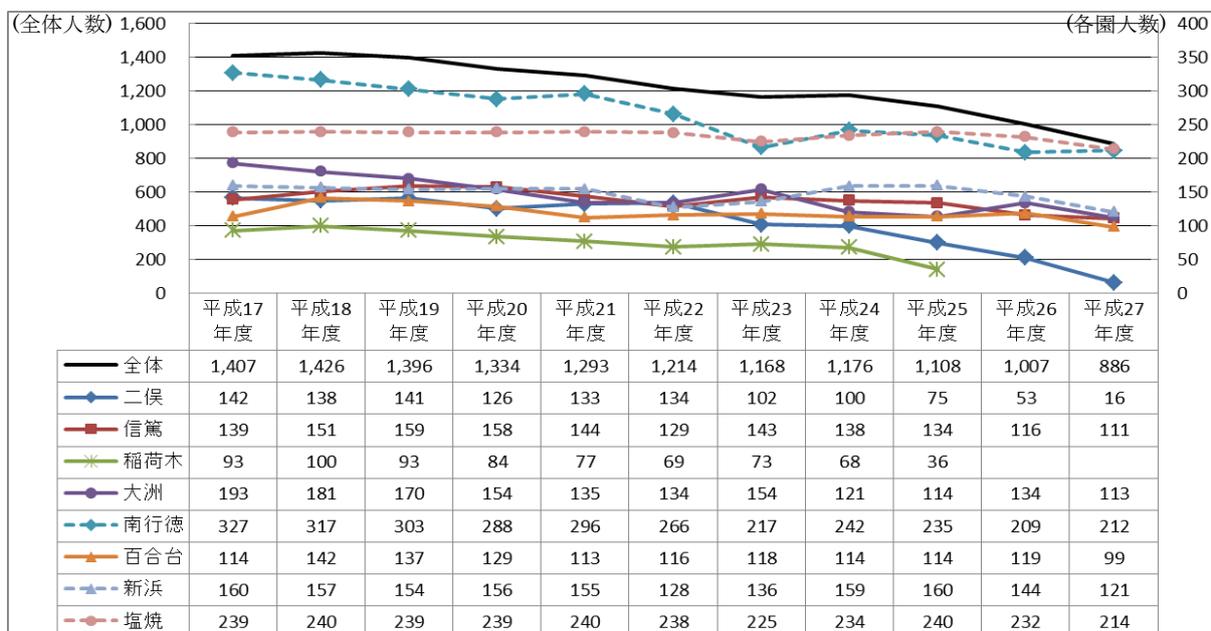
現在、国が検討を進めている「幼稚園」「保育園」「認定こども園」の一体化施策（子ども・子育て新システム）の動向を見極めた上で決定していく。

これまでの就園状況

①市川市における3歳児～5歳児の就園状況（幼稚園・保育園・認定こども園）



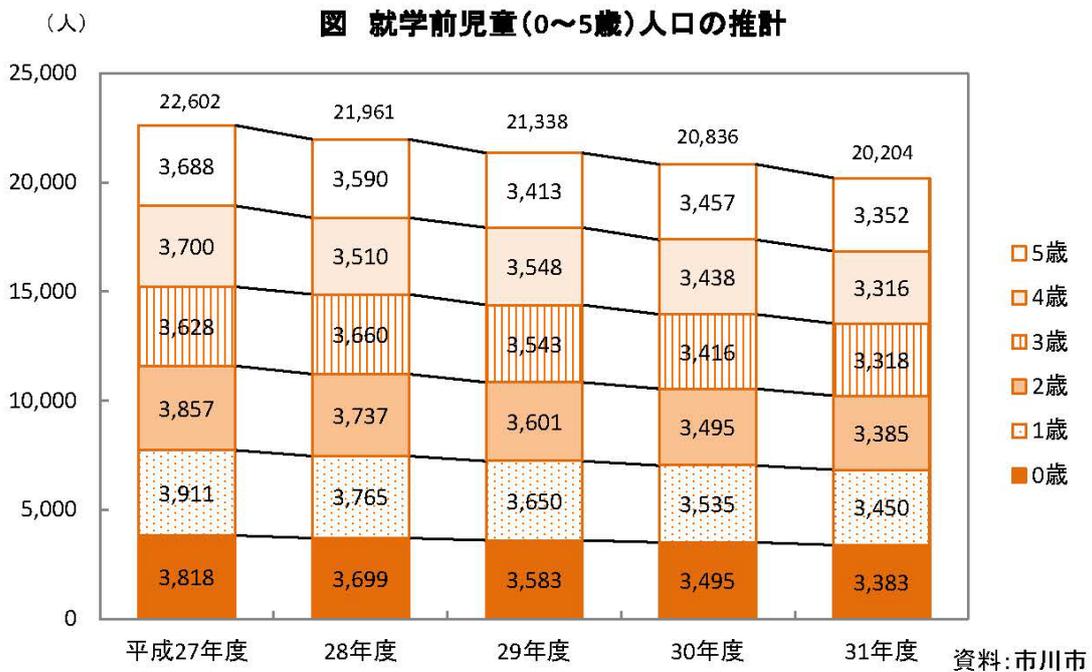
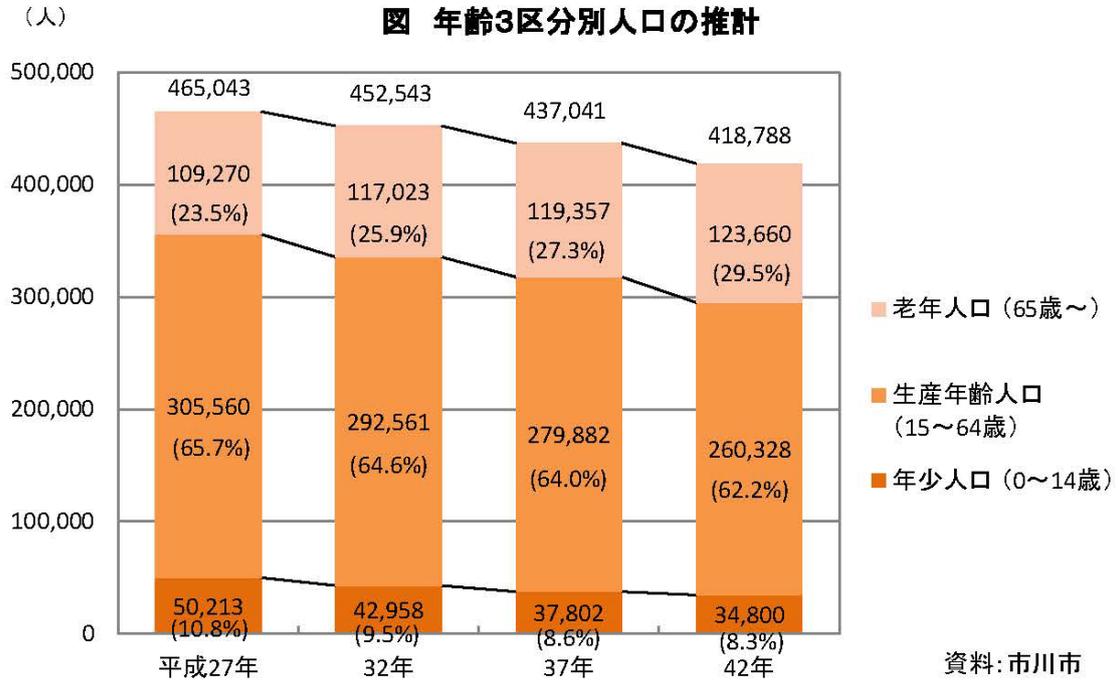
②市川市立幼稚園の就園状況



平成 2 8 年度市川市立幼稚園入園予定状況

園名	募集人員 (A)	入園予定者 (H27. 12. 28現在) (B)	入園率 (B / A)	前年度 入園予定者 (H26. 12. 28現在)	増減数
信篤	80	49	61. 3%	54	-5
大洲	70	42	60. 0%	50	-8
南行徳	140	85	60. 7%	98	-13
百合台	70	38	54. 3%	37	1
新浜	80	59	73. 8%	59	0
塩焼	120	88	73. 3%	98	-10
合計	560	361	64. 5%	396	-35

市川市の将来人口



市川市幼児教育振興審議会 今後の審議日程

	開催日時	開催場所	内容
平成28年度 第1回	4月中旬～ 5月中旬	未定	調整中
平成28年度 第2回	7月中旬	未定	調整中
平成28年度 第3回	10月中旬	未定	調整中